第１号様式（第３条関係）

屋外広告物許可申請書

年　　月　　日

八王子市長　　殿

申請者　住　　所
氏　　名
電話番号　　（　　）
［法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名］

八王子市屋外広告物条例　□第７条　（新規）　□第２１条第１項（変更）　□第１８条（特例）　□第２１条第２項（継続）　の規定により許可を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

１　表示又は設置の場所						
２　表　示　内　容						
３　表示又は設置の態様	位置	土地　建築物（屋上・壁面・突出）その他		照明	ネオン管（露出・赤色・その他）点滅その他	
４　屋外広告物の規模	縦(メートル) A	横(メートル) B	面数 C	合計面積 (平方メートル) A×B×C	数　量	
					基　枚 台　個 張	
５　表　示　期　間	年　月　日から　年　月　日まで					
６　屋外広告物管理者	⑴住　所					
	⑵氏　名					
	⑶電話番号					
	⑷資　格					
７　申請手続きご担当者連絡先（名刺等の添付でも可）						

（注意）
１　太枠内を記入の上、該当事項を○で囲んでください。
２　６の欄は、八王子市屋外広告物条例第９条で定める屋外広告物等を表示し、又は設置する場合に、屋外広告物管理者の資格の名称を記入するとともに、その資格を証する書面を添付してください。

＊市役所使用欄

受付機関	納入確認	作業欄		手　数　料	
		新規　・　継続		種　別	
				数　量	
		納付書 発行・送付	入金	単　価	円
				金　額	円
		DB 入力		許可書郵送日及び郵送先	

電子決裁	課長	主査	主任	課員	
備考					

別紙
（表）

<table>
<tr><td colspan="2">屋外広告物の種類</td><td colspan="2">□広告塔　□広告板　□小型広告板　□貼り紙　□貼り札等
□広告旗　□立看板等　□電柱及び街路灯柱の利用広告
□標識利用広告　□広告宣伝車　□車体利用広告　□広告幕
□アドバルーン　□アーチ　□装飾街路灯　□店頭装飾
□投影広告物</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">用　途　地　域　等</td><td>禁止区域</td><td>禁止区域外</td></tr>
<tr><td>□第１種低層住居専用地域
□第２種低層住居専用地域
□第１種中高層住居専用地域
□第２種中高層住居専用地域
□特別緑地保全地区
□風致地区
□条例第１０条第３号から第１２号までの規定により定められた区域等</td><td>□第１種住居地域
□第２種住居地域
□準住居地域
□近隣商業地域
□商業地域
□準工業地域
□工業地域
□工業専用地域
□市街化調整区域</td></tr>
<tr><td colspan="2">工作物の確認</td><td colspan="2">年　月　日　第　号</td></tr>
<tr><td colspan="2">道路占用の許可</td><td colspan="2">年　月　日　第　号</td></tr>
<tr><td rowspan="4">設計者</td><td>⑴ 住　所</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>⑵ 氏　名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>⑶ 資　格</td><td colspan="2">（　）級建築士・（　）登録　第　号</td></tr>
<tr><td>⑷ 建築士事務所</td><td colspan="2">（　）級建築士事務所・（　）登録　第　号</td></tr>
<tr><td rowspan="5">施工者</td><td>⑴ 住　所</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>⑵ 氏　名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>⑶ 屋外広告業登録番号</td><td colspan="2">年　月　日　第　号</td></tr>
<tr><td>⑷ 建　設　業</td><td colspan="2">（　）許可　第　号</td></tr>
<tr><td>⑸ 電気工事業</td><td colspan="2">（　）登録　第　号</td></tr>
</table>

（裏）

<table>
<tr><td colspan="2">禁止区域に該当する場合</td><td colspan="2">条例第１０条第　　号</td></tr>
<tr><td colspan="2">第１種低層住居専用地域又は第２種低層住居専用地域の境界線からの距離</td><td colspan="2">メートル</td></tr>
<tr><td rowspan="4">道路、鉄道及び軌道の沿道等</td><td>⑴ 道路</td><td colspan="2">道　　路の　　からの距離　　メートル
（道路名　　）　市街化調整区域の内・外</td></tr>
<tr><td>⑵ 高速道路</td><td colspan="2">高速道路の　　からの距離　　メートル
（道路名　　）</td></tr>
<tr><td>⑶ 鉄道</td><td colspan="2">鉄　　道の　　からの距離　　メートル
（鉄道名　　）</td></tr>
<tr><td>⑷ 軌道</td><td colspan="2">軌　　道の　　からの距離　　メートル
（軌道名　　）</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">表示又は設置の限度</td><td>Ａ　建築物の高さ</td><td>メートル</td></tr>
<tr><td>Ｂ　屋外広告物の高さの限度
（Ａ×２／３）</td><td>メートル</td></tr>
<tr><td>Ｃ　表示又は設置の限度
（Ａ＋Ｂ）</td><td>メートル</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">一壁面における
総表示面積の限度</td><td>Ａ　壁面面積</td><td>平方メートル</td></tr>
<tr><td>Ｂ　総表示面積の限度
（Ａ×３／１０）</td><td>平方メートル</td></tr>
<tr><td>Ｃ　屋外広告物の既表示面積</td><td>平方メートル</td></tr>
<tr><td>Ｄ　今回表示面積</td><td>平方メートル</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">一建築物における
総表示面積の限度</td><td>Ａ　建築物の壁面面積</td><td>平方メートル</td></tr>
<tr><td>Ｂ　総表示面積の限度
（Ａ×６／１０）</td><td>平方メートル</td></tr>
<tr><td>Ｃ　屋外広告物の既表示面積</td><td>平方メートル</td></tr>
<tr><td>Ｄ　今回表示面積</td><td>平方メートル</td></tr>
<tr><td rowspan="5">条例第１０条第４号及び第５号の規定により定められた地域</td><td>⑴ 文化財等から展望できない広告物等</td><td colspan="2">□該当する
展望できない理由
（
）
□該当しない</td></tr>
<tr><td>⑵ 地盤面からの高さ</td><td colspan="2">メートル　（２０メートル未満は、⑶の記入不要）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">⑶ 基準を超える彩度の使用割合の限度</td><td>Ａ 屋外広告物の表示面積</td><td>平方メートル</td></tr>
<tr><td>Ｂ 基準を超える彩度の使用割合の限度（Ａ×１／３）</td><td>平方メートル</td></tr>
<tr><td>Ｃ 基準を超える彩度の使用面積</td><td>平方メートル</td></tr>
<tr><td colspan="4">（注意）
１　所定の欄を記入の上、該当事項を○で囲んでください。
２　壁面面積の欄については、地盤面から当該屋外広告物又は掲出物件の上端までの高さが、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域において５２メートルを超える場合にあっては５２メートル、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域以外において３３メートルを超える場合にあっては３３メートルまでの面積を記入してください。</td></tr>
</table>